

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
歴史のある料亭を立て替えた新築平屋建てのホームであり、地域でも知名度が高く、地域と共に暮らしているホームである。料亭の日本庭園をそのまま利用し、四季の移り変わりがホームの中で感じられる環境は、入居者や訪れる人にとって癒される空間である。古くから陶器の町として栄え、使用している食器も目を楽しませてくれる。町内に唯一のグループホームであり、推進会議等を通じ、介護相談所として地域の核となることを目標として頑張っている。管理者の指導のもと、入居者を尊重した関わりにより、入居者の笑顔に安心感が感じられる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	要改善点は特にないが、ホームの広報誌が単発に終わっているため、地域への啓発の一環として定期的な発行が期待される。
運営理念	
	要改善点はなし。広い敷地を利用し、ゆったりとした生活環境が整備されている。今後も入居者が安心できる生活空間づくりに一層の充実が期待される。
生活空間づくり	
	要改善点は特になし。更なる充実に期待したい。
ケアサービス	
	要改善点はない。外部の研修会に参加した際にレポートを提出し他の職員へ周知もされているが、ホーム全体で定期的な勉強会を開催すれば、研修の効果が更に期待できる。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、法令の意義を理解しており、運営理念について、職員に日常的にまた勉強会で具体的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は玄関やホールを目に付く所に明示されている。理念は介護する上で一番大事なこととして、入居時に入居者や家族に丁寧に説明をしている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				説明書や契約書に入居者の権利と義務が示され、入居時に分かりやすく説明し同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議を通じ、地域との交流が活発になってきた。地域老人会へ入会し、老人会でホームの説明を行なうなど啓発にも努めている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関廻りには季節の花がプランターに植えられ、家庭的な雰囲気づくりに配慮されている。玄関はバリアフリーとなっており、入居者や訪問者にやさしく、訪れやすい雰囲気である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ホールが広く、木材を利用しているので、明るく落ち着きを感じられる。テーブルや椅子等の調度や物品は家庭的であり、職員手作りの置の間はくつろげるスペースとなっている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ホールや廊下にソファが準備され、畳のスペースも確保されており、入居者が気の合った方と話したりくつろげる居場所となっている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使いなれた家具や、馴染みの物品を持参して頂くよう依頼し、移送の援助も実施している。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2.心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				各所には手すりが設置されている。流し台や物干しなど高さは調節し、職員と入居者が一緒に作業できるようにしている。トイレは車椅子の方が一人でできるように広さが確保されるなど自立に向けた支援が行われている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室入り口につけられた表札は職員の手作りでそれぞれ個性が感じられる。トイレの目印に紙風船で目印をし間違いを防いでいる。入居者によっては、誘導に気配りが窺える。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				窓が大きく、自然の光が明るく差し込んでいる。季節や時間によりカーテンやブラインドで調節している。職員の声も穏やかで落ち着いている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				時間により、居室の窓を開け適宜換気が行われている。温度調節も温度計を設置し適温が保たれている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				カレンダーを入居者と職員と一緒に作成しホールに掲示している。時計も見やすい場所に設置している。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				箒や園芸用品を準備し、入居者の使用時にはすぐに提供している。裁縫道具はホームで準備しているが、自分で持参され縫い物を楽しまれる方もいる。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				ホーム独自のアセスメント様式を準備し、認知症の方の精神面での支援を重視した介護計画を作成している。個々の目標も具体的にされている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ミーティングやカンファレンスで、職員の意見を聞き、介護計画を作成している。計画書は個別に保管し、職員がだれでも見る事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時に家族より、介護についての意見を聞いたり、計画についての希望を尋ねている。計画書には、署名・捺印がある。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				6ヶ月ごとに、又状況変化に応じて見直しをしている。モニタリングの記録があり、定期的に評価も行なわれている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の記録が日中・夜間に分けて記録されており、一人ひとりの変化もチェック表(検温・血圧・摂取量・排泄など)により、具体的にわかるよう記入されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				伝達は定時に申し送りをすることはもとより、ユニットごとにミーティング時間を設け伝達をしている。それぞれにサインをして確実に伝わるよう配慮されている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				ユニット毎に毎日ミーティングをして、問題点など意見交換を行ない合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、精神的な変化や個人に応じて、対応を心がけている。誘導時や言葉かけも入居者を尊重した対応が行われている。	
23	28		職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者への言葉づかいや態度はやさしく穏やかである。入居者も職員も笑顔が多く、落ちついた雰囲気である。	
24	30		入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				日常会話の中から、入居者の生活歴や経験を知り、それを活かしたケアを心がけている。たとえば、陶器関係に携わった方に絵付けをしてもらったり、時代や好みに応じた音楽を取り入れるなど。又ふるさとめぐりも入居者の楽しみとなっている。	
25	32		入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースを考えた支援が行われている。生活の流れがゆっくりしており、食事、排泄などの介助も入居者にあわせて臨機応変に行われている。	
26	33		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常的に入居者の意向を引き出せるような支援を行なっている。買い物時に好きなものを選んでいただいたり、食べたいものを準備したり、その人らしい生活を送ってもらうための支援を心がけている。	
27	35		一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				生活の中で入居者のできること、できそうなことを把握し、声掛け誘導をしている。得意なことをしてもらうことで生きがいにつながるなど、環境づくりに配慮している。	
28	37		身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行わないことを職員が理解し、徹底している。管理者が職員への指導もしている。	
29	38		鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				屋外への出入りは自由であり、玄関の施錠はしていない。職員を増員するなど体制に配慮し、見守りや外出時の付き添いが行われている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				地域の特性を活かした有田焼の食器は、見た目にとってもきれいで家庭的である。茶碗や湯のみは馴染みの食器を持参されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の状態にあわせ大きさや硬さを考えたり、体調にも合わせた料理方法をしている。綺麗で美味しそうな盛り付けの工夫がある。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事療法が必要な糖尿病の方は、定期的に医師の指示を得ている。個々にチェックすることで一日の摂取量を把握している。必要に応じて水分摂取の把握に努めている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				介助が必要な入居者の隣に職員がつくなど、さりげないサポートをしながら一緒に同じ食事を食べている。食事中の会話を楽しみゆっくりした時が感じられる。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				オムツを使用している方を個別にトイレへ誘導し、排泄チェックをつけることにより、オムツがはずせた事例もあり、自立支援の取り組みがある。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導時の言葉かけに配慮し、失禁時の対応は居室で行なうなどプライバシーを考えた支援が行われている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入居者の希望に添った入浴方法で急がせずくつろいだ入浴ができるように配慮している。希望で毎日でも入浴できるし、拒否がある方には、個々の誘導に工夫している。	現在は夜間に入浴している方はいないが、今後は、時間帯の希望をとりそれに答えることもサービスの向上につながるかと期待される。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				個別に理美容院への送迎をしたり、希望により訪問美容を利用されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				一人ひとりの状態に応じ、整容の支援を行なうよう時間を設けている。食べこぼし等は、さりげなくサポートしており、入居者の好みでそれぞれ身綺麗にされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				レクリエーション活動や散歩などで日中の活動を促し、夜間の安眠策をとっている。消灯時間は設定しておらず、眠れない入居者にはホールで話をする等、その時に応じて支援している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じ、金銭を所持されている。買い物時は自分で支払っていただき見守りしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者に応じた役割や楽しみ事を準備し、生活の喜びにつなげるよう支援している。ペットの世話、食器洗い、園芸などの役割や、歌や手工芸などの趣味を活かし楽しむ時間を設けている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				内科、外科、歯科、それぞれに協力病院があり、緊急時も治療や処置ができるよう連携が取れている。日祭日の往診や電話での指示をお願いしている。歯科医師から口腔ケアの指導を受けている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				主治医、家族、ホームの看護師等により、会議を行い、早期退院に向けて検討している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				協力病院より半年に1回を目安にレントゲン、採血などの検診をしてもらっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				レクリエーションや、音楽活動を通じて、適度な運動ができるよう取り組んでいる。散歩は、広い庭園を利用して日常的に出かけたり、生活の中で炊事、掃除など一緒に行なうことで、現状維持、向上を目指している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルになりそうな時には職員が間に入り未然に防いでいる。居室の間違いなど原因が把握できれば、早期に検討し解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の歯磨き、うがいを入居者の状況に応じ支援している。就寝時には洗浄剤につけ清潔保持に心がけている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の説明書をファイルして、職員が用法や副作用を把握している。服薬は看護師が管理し、職員に徹底している。症状や変化については日々記録している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時対応マニュアルを作成し、看護師の指示のもと、応急手当を行なうことができる。又施設長代理が、救急救命士の資格を持っており、今後勉強会を行ない、更なる充実が図られるように取り組んでいる。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症予防マニュアルを作成し実行している。職員が研修会に参加するなど、予防に努めている。全員インフルエンザの予防接種を受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近隣への散歩は自由にでき、挨拶を交わし馴染みの関係が構築されている。ドライブ、花見などは積極的に出かけるよう職員体制をとっている。病院受診時に買い物に寄るなど個別に出かけることもある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の来訪時はゆっくりしていただけるよう、言葉かけなどに配慮し、食事の提供や宿泊も自由にできる。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表及び管理者は、運営理念に添い、より質の高いサービスの提供を目指して、ともに取り組んでいる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				従業者の採用、入居者の受け入れについては職員の意見を聞き計画的に行なっている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の生活を中心とした勤務体制をとっている。行事の際の職員配置を多くしたり、夜勤をユニット毎に配置するなど、指定基準より多く雇用し、一人ひとりに配慮できる体制である。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				外部の研修会や、認知症介護研修会など個々に応じて参加している。外部研修は、職員に参加希望を募り、参加後レポートを提出し他の職員にも周知している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				個人面接などを行い、日ごろより話しやすい環境を心がけている。職員間での食事会、バーベキュー大会などストレス解消に取り入れている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58		107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居の申し込みがあれば、関係機関を通して情報収集を行い、職員間で検討の上決定している。	
59		109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居申し込み時に終末の意向も尋ねている。退居については、家族の意向を第一に考え、対処している。これまでの事例では医療の管理が必要になり退居になったが、その場合も主治医の協力を得ながら支援している。	
			4. 衛生・安全管理					
60		112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				アルコールや塩素系漂白剤、熱湯消毒など、物品によりそれぞれ衛生管理を十分行なっている。	
61		114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤等は入居者の届かない棚に管理している。薬や刃物はケースに収納し、職員が見守りながら使用している。管理上全てを取り上げてしまうのではなく、入居者の状態を把握し、応じた管理方法を行なうよう心がけている。	
62		116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリハット、事故報告書を記録しそのつど再発防止の検討を行い、対策をとっている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63		118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員や調査員の訪問時には、情報の提供を積極的に行なっている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64		119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情受け入れ窓口は契約書に明示し、玄関に掲示すると共に入居時に説明を行なっている。普段より相談しやすい雰囲気作りに配慮し、家族へ伝えている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時に職員から言葉をかけ、意見や要望を聞くように努めている。ホームから電話で状況の説明をしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				夏祭りや敬老会に家族を招待し、食事を一緒にしながら交流している。面会時はアルバムを見ていただき、具体的に状況報告をしている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				金銭管理を依頼されている家族に、毎月領収書や出納帳を送付し、内容を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議（役場福祉課、包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員、町内会、家族）を通じて市町村との連携が図れるようになってきた。現在地域介護相談所として委託を受けている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				区の住民として、区費を支払い、区役にも出ている。回覧板をまわしてもらうなど家庭と同じ対応をもらう。近所の方を夏祭りに招待したり、新鮮な野菜をとどけてもらうこともある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防署や警察に巡回してもらうなど協力を得、特に地域消防署には、防火訓練に参加していただき、指導を受けている。商店には日ごろより出かけている	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				ボランティアや、学生の体験学習など積極的に受け入れ、ホームを開放している。又地域の介護相談所として認知症についての相談を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。